事!	表記	h画 
	地	域の現状と今後の方向性
たい	、 力	予防対策を継続しつつ、参加しやすいよう工夫し、講座や事業を実施していく 地域交流センターやみどり台小コミュハなどの施設外でもケアプラザへ来られだ なへの事業も継続していく。昨年同様に地域の関係団体と顔の見える関係性 地域の課題の共有や解決へ向け協働していく。
	今:	年度の重点的な取組
新規	継続	一具体的な取組内容一
	•	まちづくり委員会、生活支援推進員会に参加し、地域の課題解決に向け協力していく。また、ボランティアもの活動へ連絡会を通し、運営や周知方法など後方支援をしていく。
	•	 ケアマネジャーに事例を用いて、病識への理解や利用者本人だけでなく家族も含めたアセスメントができる  支援していく。介護サービスだけでなく、社会資源として、地域にあるインフォーマルの周知。またオンライン  開催など参加しやすい環境を提供していく。
	•	8050問題など多問題家族の相談を高齢担当だけでなく、家族構成などで子育て障がいなどの関係機関と 報共有を継続して実施していく。
	•	ケアプラザに登録している団体だけでなく地域で活動している団体も含め、ケアプラザが持つ地域のニースの情報提供することで、団体の持つ情報や課題を共有しケアプラザだけでなく、それぞれの団体が支援しるようにつながる場づくりをしていく。3年目も地域内の障害児者の事業所とのイベントを共催していく。
事	業朝	 
	振	り返り
解地業と館地まは別ケト知の多境が介し歩くな利域を、対すやに写問権地記	、域へつ川或づケ進マ 権のに開講 曽蒦 て活のた用でくて進マ権努施題築え予	防対策は、ケアプラザとしては消毒や密にならない環境づくりを継続しつつも、利用者や参加者にも感染対的ただけるよう春と秋の2回説明を実施した。動団体や関係団体へ貸館の活用やイベントへの参加を周知を実施し、団体登録している活動団体のケアブ協力参加していただけた。特に、障害児者施設とのイベント期間中に協力していただき、参加者増加の大きにのいて、利用団体の口コミや消防訓練用地の利用ができることで登録へとつながってきている。活動しているキーパーソンになる方や中学校の相談員とも連携して、各事業やイベント開催につながった。での委員会や生活支援推進委員会、ボランティアセンター連絡会へ参加し、情報提供や周知方法などの後方プラザ通信への掲載や行政で実施している助成金やサービスの情報提供しつつ一緒になり活動した。また委員会でも、会長をはじめとした地域住民の思いに寄り添えるように情報収集し共有し関係機関とともに支持をジャーへの支援は、新任ケアマネ研修や事例検討会、区ケアマネ連絡会との協働など、家族も含めたアセがジャーへの支援は、新任ケアマネ研修や事例検討会、区ケアマネ連絡会との協働など、家族も含めたアセリ擁護、社会資源として地域のインフォーマルサービス。特にサービスBについては生活支援でが中心とないがほとんどであった。家族などの相談に対して、生活支援センター相談員との同行訪問、状況の共有を行い、お互いに相談しやであた。とつながった。また民生委員児童委員とは定例会議への参加、一人暮らし高齢者名簿のやり取りなど顔できたで、直接電話での相談が増え、サービスにつながらなかったとしても、見守りへの協力など協働できた防や子育て支援については、ケアプランの場だけではなく、地域の交流センターやコミュニティーハウスの場内への支援ができた。
		からのコメント
		予防をはじめ、貸館の利用について色々と制約があるなかで、地域活動団体・利用団体と密にコミュニケー こいただき、その結果がイベントでの協力や事業への参加者増などに大きく寄与したと評価しています。

# 令和5年度山下地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・市、区や関係団体の連絡会等での研修に参加し、各職種に必要なスキルを学ぶ。 ・公正、中立性の確保について、利用者へハートページなど使用し情報提供を行い、本人が主体となって選択できるように動く。	緊急時対応マニュアルとしてファイルを作成。 利用者の急変時や事故への対応、災害時の対応。 苦情対応や個人情報に関してのマニュアル作成。 マニュアルを作成し、ファイルとして確認できる ようにしている。 法人が行う個人情報や人権などの職員研修に参加 し伝達している。また行政や市社協が行っている 研修へ必要に応じて参加している。
	3月22日 介護保険制度	4月2日 個人情報取り扱い 4月27日 事故防止・対応研修について 5月18日 災害時の対応 8月24日 感染症に関する研修 10月19日 接遇に関する研修 11月16日 人権擁護について 毎月ではないが、個人情報保護や事故防止につい て、区の情報提供をもとに実施

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	<u> </u>	
	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	緑区内の居宅介護支援事業所に対して自立支援に 基づいた適切な介護予防ケアマネジメントが作成で きるよう支援している。	利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう支援を行うと共に、利用者の家族が身体的・精神的負担を軽減できるようケアプランを作成します。
418	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
料金	【その他料金】 事業者の担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護 支援専門員が、通常のサービス提供地域超えて訪 問・出張する必要がある場合は、実費(交通費)の支 払いが必要となります。	【その他料金】 事業の実施地域を超える場合の交通費 実費を徴収 (実費とは最短の公共交通機関を利用した場合の費用の合計とする)
職員体制	常勤職員3名	常勤職員1名
契約者数	174件	36件

## 3 通所系サービス事業

	通所介護•第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介 護	地域密着型通所介護
目標			
	【実施日数】	【実施日数】	【実施日数】
実施	【提供時間】	【提供時間】	【提供時間】
体制	【定員】	【定員】	【定員】
利用	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の 額の算定に関する基準(厚生省告 示第十九号)及び横浜市介護予 防・日常生活支援総合事業実施要 綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する 費用の額の算定に関する基準(厚 生労働省告示第百二十六号)及び 指定地域密着型介護予防サービ スに要する費用の額の算定に関す る基準(厚生労働省告示第百二十 八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する 費用の額の算定に関する基準(厚 生労働省告示第百二十六号)に基 づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

# 令和5年度「横浜市山下地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

		収支予算	書及び報告書(一般	そ会計) <地域活動	]交流>	
収入の部						(単位:円)
科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	19,857,042		19,857,042	18,687,601	1,169,441	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)	100,000		100,000	127,900	△ 27,900	
<b>滩入</b>	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
<b>その他</b>			0		0	
収入合計	19,957,042	•		18,815,501		
**************************************	19,957,042	0	19,957,042	18,810,001	1,141,541	
支出の部						
	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
1	<u> </u>		, ,	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
人件費	13,702,042	0		10,445,382	3,256,660	
本俸	10,297,018		10,297,018	8,367,262	1,929,756	
社会保険料	2,000,000		2,000,000	1,175,135	824,865	
手当計	1,284,024		1,284,024	769,824	514,200	
健康診断費	42,000		42,000	29,019	12,981	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
退職給付引当金繰入額	70,000		70,000	95,798	△ 25,798	
その他	9,000		9,000	8,344	656	
事務費	520,000	0		622,581	△ 102,581	
旅費	3,000	0	3,000	2,928	72	
消耗品費						
会議賄い費	240,880		240,880	52,650	188,230	<del> </del>
			0	0	0	
印刷製本費	50,000		50,000	116,268	△ 66,268	
通信費	50,000		50,000	158,428	△ 108,428	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	21,120	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	21,120		21,120	21,120	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	54,000		54,000	0	54,000	
図書購入費	- 1,		0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	5,120	4,880	
職員等研修費						
振込手数料	5,000		5,000	0	5,000	
	5,000		5,000	2,731	2,269	
リース料	50,000		50,000	202,349	△ 152,349	
手数料	30,000		30,000	367	29,633	
地域協力費			0	1,250	△ 1,250	
その他	1,000		1,000	59,370	△ 58,370	
事業費	600,000	0	600,000	237,733	362,267	
運営協議会経費			0	0	0	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	600,000		600,000	237,733	362,267	
その他			0	·	0	
管理費	4,661,000	0	4,661,000	2,868,588	1,792,412	
光熱水費	1,825,040		1,825,040	1,047,164	777,876	
清掃費	2,243,960		2,243,960	1,293,072	950,888	
機械警備費	220,000		220,000	208,560	11,440	
設備保全費						
	372,000	0		319,792	52,208	
空調衛生設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
消防設備保守	70,000		70,000	69,520	480	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	60,000		60,000	59,092	908	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	192,000		192,000	191,180	820	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	9,559	464,441	予算:指定額
公租公課	0	0		0	0	
事業所税	, and the second		0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,957,042	0		14,183,843	5,773,199	
差引	0	0	0	4,631,658	△ 4,631,658	

自主事業費 収入	100,000	0	100,000	127,900	△ 27,900	
自主事業費 支出	600,000	0	600,000	237,733	362,267	
自主事業 収支	△ 500,000	0	Δ 500,000	△ 109,833	△ 390,167	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 21,120	0	△ 21,120	△ 21,120	0	

<sup>※</sup>各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

#### 令和5年度「横浜市山下地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)<包括等>

(単位:円) 収入の部 決算額 当初予質額 補正額 予算現額 差引 科目 (C=A+B) (C-D) (A) (B) (D) 指定管理料【包括】 25,111,798 24,764,339 347,459 横浜市より 指定管理料【介護予防】 154,000 154,000 0 横浜市より 指定管理料【チームオレンジ】 0 横浜市より 4,700,540 4,700,540 4,700,540 0 横浜市より 指定管理料【生活支援】 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】 0 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】 0 0 0 自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】 0 雑入 0 0 0 0 印刷代 0 自動販売機手数料 0 0 その他 0 0 収入合計 29,966,338 29,966,338 29,618,879 347,459

#### 支出の部

NO	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費	26,294,338	0	26,294,338	24,511,396	1,782,942	
本俸	15,354,338	U	15,354,338	18,237,097	∆ 2,882,759	
社会保険料	6,500,000		6,500,000	2,486,362	4,013,638	
手当計	4,000,000		4,000,000	3,653,978	346,022	
健康診断費	60,000		60,000	40,956	19,044	
勤労者福祉共済掛金	00,000		00,000	40,330	19,044	
退職給付引当金繰入額	30,000		30,000	67,972	△ 37,972	
必成品である。 その他	350,000		350,000	25,031	324,969	
事務費	854,000	0		977.102	Δ 123,102	
旅費	5,000	U	5,000	5,998	△ 998	
消耗品費	355.000		355,000	99,586	255,414	
会議賄い費	333,000		333,000	99,360	233,414	
印刷製本費	50,000		50,000	128,266	△ 78,266	
通信費	50,000		50,000	197,297	△ 147,297	
使用料及び賃借料	0	0	0,000	197,297	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	U	U				
			0	0	0	
その他			0	0		
備品購入費	ļ		0	0		
図書購入費	50,000		50,000	0		
施設賠償責任保険	10,000		10,000	10,240		
職員等研修費	60,000		60,000	0	60,000	
振込手数料	10,000		10,000	6,968	3,032	
リース料	50,000		50,000	212,122	△ 162,122	
手数料	10,000		10,000	367	9,633	
地域協力費			0	2,500	△ 2,500	
その他	204,000		204,000	313,758	△ 109,758	
事業費	1,184,000	0	.,,	529,920	654,080	
協力医	630,000		630,000	252,000		予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000	22,274	77,726	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	154,000		154,000	154,641	△ 641	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】			0	0		
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	300,000		300,000	101,005	198,995	
その他			0		0	
管理費	1,508,000	0	.,,	762,536	745,464	
光熱水費	571,237		571,237	278,360	292,877	
清掃費	335,000		335,000	343,728	△ 8,728	
機械警備費	55,440		55,440	55,440	0	
設備保全費	90,008	0	,	85,008	5,000	
空調衛生設備保守	5,000		5,000	0		
消防設備保守	18,480		18,480	18,480	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	15,708		15,708	15,708	0	
駐車場設備保全費	ļ		0	0	0	
その他保全費	50,820		50,820	50,820	0	
共益費			0	0	0	
その他	456,315		456,315	0	456,315	
修繕費	126,000		126,000	2,541	123,459	予算:指定額
公租公課 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	0	0	0	0	_	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	29,966,338	0	29,966,338	26,783,495		
差引	0	0	0	2,835,384	△ 2,835,384	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
4 \ ± W =						

554,000

0

△ 554,000

0

0

0

0

0

554,000

0

△ 554,000

277,920

0

△ 277,920

276,080

0

0 目的外使用許可(自販機)による手数料収入

0 目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出

△ 276,080

自主事業費 支出

自主事業 収支

管理許可・目的外使用許可に関わる収入

管理許可・目的外使用許可に関わる支出

管理許可・目的外使用許可に関わる収支

### 令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

		科目	第	1号介護予防支持	爰		介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護	
			予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保障	険収入	5,244	5,844	-600	4,095	3,928	167	7,500	5,500	2,000			0			0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	485	-485	0	0	0	0	0	0
ulter		事業・負担金収入			0			0			0			0			0
収 入		認定調査			0			0		485	-485			0			0
					0			0			0			0			0
					0			0			0			0			0
					0			0			0			0			0
		その他			0			0			0			0			0
	ц	又入合計(A)	5,244	5,844	-600	4,095	3,928	167	7,500	5,985	1,515	0	0	0	0	0	0
	人件費				0			0	7,400	5,808	1,592			0			0
	事務費		50	10	40	50	8	42	100	876	-776			0			0
	事業費				0			0	100	61	39			0			0
	管理費				0			0			0			0			0
	その他		2,500	3,946	-1,446	970	2,631	-1,661	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		利用者負担軽減額			0			0			0		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0			0
支出		消費税			0			0			0			0			0
Ш		介護予防プラン委託料	2,500	3,946	-1,446	970	2,631	-1,661			0			0			0
					0			0			0			0			0
					0			0			0			0			0
					0			0			0			0			0
		その他			0			0			0			0			0
	支	5出合計(B)	2,550	3,956	-1,406	1,020	2,639	-1,619	7,600	6,745	855	0	0	0	0	0	0
	収支(	(A) – (B)	2,694	1,888	806	3,075	1,289	1,786	-100	-760	660	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup> 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

<sup>※</sup> 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

#### 横浜市山下地域ケアプラザ

### 令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業の性質 ■ 事業

■ 主な対象者、従たる対象者

 1:地域活動交流事業
 2:地域包括支援センター運営事業
 1:優先的に取り組みが求められる事業
 1:高齢者
 2:障害児・者
 3:養育者及び乳幼児

 3:生活支援体制整備事業
 4:共催(1と2)
 5:共催(1と3)
 2:福祉保健活動に発展させることを
 4:子ども・青少年
 5:地域
 6:事業者

 6:共催(2と3)
 7:共催(1と2と3)
 ねらいとした事業
 7:その他

0:	共催(2と3) 7:5	共催(1と)	223)		ねらいとした事業	7:その他	3				
			,			,	W L 7		合	計	
No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数 選択可)	事業内容·実施時期	実施回数	延べ 参加 人数	
1	山っぱれ塾	令和2年度	5:共催(1と3)	2:発展させる ねらい	令和2年度開催緑区エンディングノートを 利用した講座OBグループ・エンディング ノートに関する知識や情報などをアップ デートしながら自分らしい終活に取り組ん でいく。	1:高齢者	5	終活に関する情報や知識をグループで確認しながら、エンディングノートの内容見直し、介護サービスについての情報をアップデートしていく。	7	103	
2	山下マネーカレッジ	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	シルバー世代の「お金」に特化した講座。 老後を安心して暮らすための家計の現状 把握と見直しと計画についての知識を得 ることを目的とする。	1:高齢者	5	収入と支出バランスの確認しお財布寿命を確認。医療、介護が必要となり高額となった際の制度の知識。身体機能や家族構成の変化による住み替え講座。(令和5年10月~全4回)	4	24	
3	理学療法士が教える足と靴の 関係	令和3年度	5:共催(1と3)	2:発展させる ねらい	自分に合ったくつを履いくことによって、ウオーキングをして、運動不足を解消し、体力増進や維持をする。	5:地域	1	足の測定・正しい靴の選び方、歩き方 年1回	1	13	
4	ふーふートントン美味	令和4年度	5:共催(1と3)	2:発展させる ねらい	料理を通して友だちをつくり、献立や買い物をすることで認知予防にもなる。	5:地域	1	毎月1回 10:00~14:00	10	82	
5	スマホ講座	令和3年度	5:共催(1と3)	2:発展させる ねらい	スマートフォンを使えるようになる	1:高齢者	5	スマホートフォンの基本操作 不定期開催	8	68	
6	健康体操	令和1年	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の高齢者等住民向けフレイル予防を 行う(ロコモや認知症予防:コグニサイズ)	5:地域	1	第2・4木曜日午前10~11:30 場所:山下みどり台小コミュニティハウス 第2は体操講師が行い、第4木曜日の支 援を行う	10	100	
7	頭と身体を使おう	平成21年	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防目的に高齢者が自立した生活を 送るため、定期的に開催。	5:地域	1	第4火曜日午前9:30~11 場所:山下地域交流センター 介護予防全般の講習	11	134	
8	配布版「毎日体操・脳トレしよう」 『やました元気 ゼミ』	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢者がご自身で毎日、介護予防を取組、身体機能低下を予防し、転倒等な軽 徴な事故が予防できる。また、毎月配布 することで、人と人のつながりを作る	5:地域	1	毎月、対象者に配布(体操脳トレカレン ダー・運動・口腔機能改善含む) 120~180部/月(4人の方に配布をお願い している)	13	15	
9	GOGO脳活	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	認知症の知識予防方法や認知症の方への対応ができる	5:地域	1	毎月第2金曜日10~11::30 ケアブラザ 認知症の知識の取得や予防を学ぶ	11	107	
10	のびのび体操	令和3年度	4:共催(1と2)	2:発展させる ねらい	介護予防体操を行うことと同時に参加者 が人と人とのつながりを作ることで、より 介護予防(フレイル予防)が意識できる	5:地域	1	第1.3木曜日午後13:30~15 ケアブラザ 介護予防体操を行う	22	591	
11	ぽちぽち倶楽部	令和5年	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	それぞれ対象者に合った活動(文化)を行うことで楽しみを見出し、一人一人がつながり、通いの場として継続できる	5:地域	1	第2水曜日午後1:30~15 ケアプラザ 手芸活動行う	10	96	
12	筋トレ講座	令和5年	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	男性を対象として筋トレを行い、閉じこもり を予防する	5:地域	1	第3月曜日午後13:30~15 ケアプラザ チューブを使用し、筋トレを行う。各自は 毎日自宅で筋トレを行い、月1回集まり、 確認を行う	10	62	
13	女性向け遺言知識講座 「思いを繋ぐ」	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	山っぱれ塾のメンバーを中心とし、地域住民も参加可能なオープン講座。 相続の知識や自身がなきあとの手続きを 知り、自分の思いを形に残すことを目的と する。	5:地域	1	「相続など関係ない」と思っている女性が 多い中で、配偶者の他界などによる相続 が発生する中で、相続の知識や自身がな き後の事や、思いを形にする方法を知る。	4	68	
14	青空体操ひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	体操を通して住民同士の繋がりを作る。	5:地域	1, 2, 3, 4	毎週火曜日~土曜日 9:30~ ラジオ体操をする前に、チューブでスト レッチや右脳体操をして笑って筋肉をほぐ してから行う	229	1,849	

 ■事業
 ■事業の性質
 ■主な対象者、従たる対象者

 1:地域活動交流事業
 2:地域包括支援センター運営事業
 1:優先的に取り組みが求められる事業
 1:高齢者
 2:障害児・者
 3:養育者及び乳幼児

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3) ねらいとした事業

7:その他

				1		'			숃	計
No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数 選択可)	事業内容・実施時期	実施回数	延べ 参加 人数
15	ピヨピヨひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の居場所作り 情報交換できる場をして活用	3:養育者及 び乳幼児	2	毎月第2、4木曜日 10:00~11:45 第2木曜日は、自由にひろばとして遊んで いただき最後に読み聞かせをする。 第4木曜日は、こどもの成長記録としてア ルバム作成も自由参加でできるひろばと して参加していただく(1回500円)	19	417
16	ママといっしょに!Yeah!	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の居場所作り 情報交換できる場をして活用	3:養育者及 び乳幼児	2	毎月第1火曜日 10:15~ 1時間はベビーマッサージや親子でできる 体操を行う。最後の30分は情報交換や相 談できる仲間づくりを行う	11	73
17	歴史謎解き講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民に日本文学を楽しんでもらいながら、新たな仲間づくりと新たな担い手発 掘を目的	5:地域	2	毎月第3水曜日 13:30~15:00 日本史に加え世界史の 様々な謎とされる出来事も探っていく	14	138
18	古典文学 枕草子	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	年齢関係なくお好きな方が集まるので長く 学び合う仲間づくりを行う。また地域活動 へ参加する仕組みの啓発を行い、人材の 育成を行う。	5:地域		作者である清少納言が自身の宮廷生活を中心に事前や人生、人間関係などについての体験や考えを思うままに書いています。とくに斉唱納言が「をかし」と感じたことを中心に取り上げていく	14	160
19	事例検討会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で関わりのある居宅介護支援事業所 を対象に、ケアマネ業務、各関係機関や 家族との連携が円滑にできる事を目的と する。	6:事業者	5,7	年間4回を予定。5月、8月、11月、2月の第 4水曜日 15:00~17:00	4	51
20	おもしろ科学たんけん工房工 作 カラカラスネーク	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	おもしろ科学たんけん工房の方々に来ていただき、カラカラスネークを工作する前にへびの性質についてクイズをだし親子への関心を引付け詳しい情報が知りたいときは図鑑を参考いするようにと子どもたちの意欲や調べる楽しみを向上する目的	4:子ども・青 少年	2	カラカラくねくね。乳酸菌飲料の空容器をつなげて、くねくね動くスネークを作ってみよう!へびについてのクイズにも挑戦してみよう	1	32
21	竹を使ったこども工作教室	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	北八朔公園愛護会と協力し、北八朔公園 で伐採した竹を使った工作をすることで地 域の方々に北八朔愛護会の周知と担い 手の発掘をする目的	4:子ども・青 少年	2	7/31 低学年: 竹ポックリとキーホルダー 8/5 高学年: 水鉄砲 愛護会からは今後北八朔公園での活動 を皆さんに案内	2	48
22	理学療法士が教える子どものための足育講座	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	正しい靴を選び、正しい足のケアを小さい 頃から行い、足の機能を守り育てる事を 目的で行う講座	3:養育者及 び乳幼児	2	子どもの運動能力や集中力にも関係があると言われている靴。足は身体を支える 大切な土台。 ①足の計測会 ②足の健康のために大切なこと ③子どもの靴の選び方・履き方	1	16
23	イルカの会	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の方に認知症の理解と接し方を知り、地域で認知症の人を支えていく。	5:地域	1	認知症の特徴を知る。高齢者や認知症など介護を必要としている人への接し方を 場面ごとに話をする。	5	21
24	山下つながるアート展覧会	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・アート展覧会を通して、ケアプラザの周知・障がい児者への居場所作り・障がい児者と地域住民が身近な存在となるような働きかけ・共に助け合いが出来るきっかけ作り	2:障害児・ 者	1, 3, 4, 5, 6	ケアプラザ周辺の障がい見者施設の作品を展示し、期間中にスポーツのポッチャを通して地域の方や事業所同士のつながりが出来るように行った。展覧会は11/15~11/30の15日間行った。 実際に作品を手に取って見れるように販売も行った	15	528

 ■事業
 ■事業の性質
 ■主な対象者、従たる対象者

 1:地域活動交流事業
 2:地域包括支援センター運営事業
 1:優先的に取り組みが求められる事業
 1:高齢者
 2:障害児・者
 3:養育者及び乳幼児

6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3) ねらいとした事業

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他

				l			W 1 7		슴	計
No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数 選択可)	事業内容•実施時期	実施回数	延べ 参加 人数
	小学生向け認知症サポーター 養成講座	令和5年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	認知症がどんな病気か知る。 認知症の人の気持ちを理解し、どのよう に接したら良いか学ぶ。	4:子ども・青 少年	7	認知症の方の気持ちを理解し寄り添える ような声掛けが出来るように、アニメーショ ンの動画を配信しその後キャラバンメイト の方々に演技をしてもらった	1	90
26	小学生向け障害者スポーツに ついて(障害理解講座) ボッチャ交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害を理解する。 可哀想と思うのではなく、どうしたら一緒に 活動ができるかを考える。 障害があっても、高齢者でもだれでも一緒 にできるスポーツ、ポッチャを学んで交流 する。	4:子ども・青 少年	6, 7	みどり福祉ホーム、にじいろに通う大滝肇 さんにプロジェクターに合わせてお話しをしてもらいました。ボッチャのルールについては、緑スポーツセンターの箕輪さんにボッチャのルールを説明してもらい、にじいろに通う利用者達と一緒にボッチャ大会を行った。大会中も、生徒たちが自主的にサポートしたりしていた。	1	97
	中学生向け認知症サポーター 養成講座	令和5年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	認知症を理解し、地域の見守りを一緒に 行えるように学ぶ	4:子ども・青 少年	7	認知症の方の気持ちを理解し寄り添える ような声掛けが出来るように、アニメーショ ンの動画を配信しその後キャラパンメイト の方々に演技をしてもらった	1	133
28	一般向け認知症サポーター養 成講座	令和5年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	認知症を理解し、地域の見守りを一緒に 行えるように学	5:地域	7	認知症の方の気持ちを理解し寄り添える ような声掛けが出来るように、アニメーショ ンの動画を配信しその後キャラパンメイト の方々に演技をしてもらった	2	39